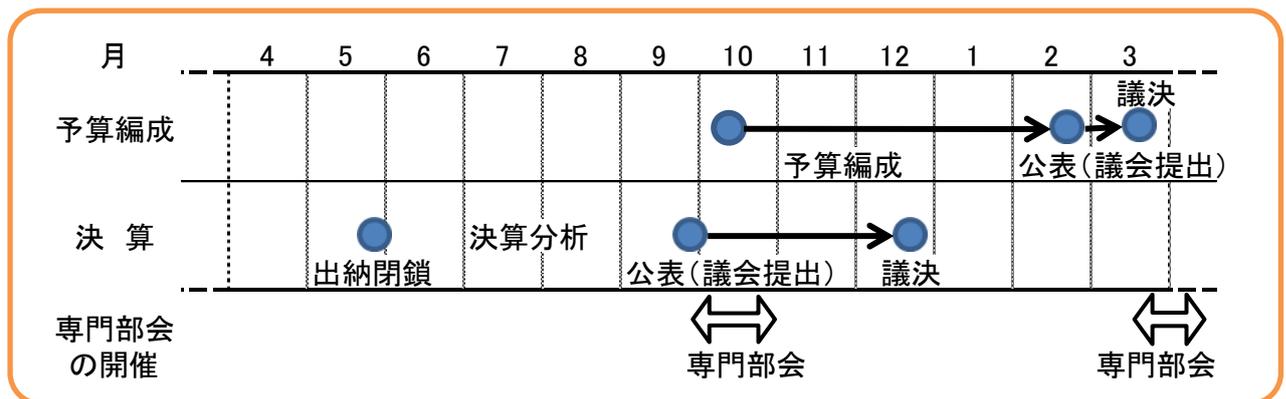


財政健全化専門部会 今後の進め方について

1 開催スケジュール

- (1) 原則年に2回開催し、必要に応じて随時開催する。
- ・ 当初予算議決後（3月～4月）
 - ・ 決算公表後（9月～10月）
 - ・ 必要に応じて随時



- (2) 開催期間：平成30年度から平成36年度まで
- ・ 平成30年度 初回（キックオフ） 当初予算の議決後
 - ・ 平成31年度から35年度まで 決算の公表後及び当初予算の議決後
 - ・ 平成36年度 決算公表後及び最終

2 審査内容

- (1) 計画で位置づけられた6つの取組について
- ・ 進捗状況
 - ・ 当初予算に反映された効果
 - ・ 決算における効果実績
- (2) 財政指標目標の達成状況について
- (3) その他財政再建に向けて取り組んだ事例について
- (4) 計画の見直しを行う場合は、変更に至った経緯、変更する内容及びその考え方について

3 評価・検証

2で報告した内容について、それぞれの取組や目標達成状況の評価及び意見を聴取する。

4 公表

評価結果について、報道機関への公表及びホームページによる周知